

令和8年の平和宣言について

1 宣言作成の基本姿勢

- (1) 平和宣言の作成に当たっては、これまでと同様に「被爆者の思いを伝える」ことを主眼に置きつつ、「平和宣言に関する懇談会」での意見を踏まえて起草した。
- (2) 構成要素としては、「被爆の実相」、「時代背景を踏まえた事項」、「核兵器廃絶に向けた訴え」、「被爆者援護施策充実の訴え」、「原爆犠牲者への哀悼の意」、「平和への決意」の6つを盛り込んでいる。
- (3) 多くの為政者が核抑止力に依存し続け、核兵器のない世界が遠のく中で、核兵器の使用が容認されかねないという認識の下、為政者と若者を始めとする市民社会が起こすべき行動を強調し、広く理解してもらうため、できるだけ分かりやすい展開になるよう努めた。

2 宣言の骨子

- (1) 国際法をないがしろにする大国の横暴な振る舞いが繰り返されていることや、NPT再検討会議で成果文書が不採択となったことに言及し、他国に責任を転嫁して自国の行動を正当化する為政者の言動は、世界の平和と安定を根底から揺るがすものであること、そして、核兵器の非人道性を軽視することは、第三のヒロシマ・ナガサキを作り出すことになりかねないことを指摘する。
- (2) 被爆者の体験に耳を傾けてほしいと呼び掛け、体験記を引用し、被爆の実相や、争いのない世界を創るため相手の考えを受け入れる気持ちを持ち、特に若い世代には身近なことから考えてほしいと訴える被爆者の平和への願いを紹介する。
- (3) 多くの為政者は核抑止力に依存し続け、核兵器のない世界は遠のいていると指摘し、今私たち一人一人が、核兵器廃絶という理想を理想で終わらせない国際社会を創るための行動を起こす必要があると訴える。
- (4) 若い世代には、平和のために日常生活の中でできることを実践し、行動の輪を広げてほしいと呼び掛け、平和文化を世界中に根付かせ、核兵器廃絶を国際社会の常識にすることにより、為政者に核抑止力への依存を認めない環境づくりにつながると訴える。広島市は、平和首長会議の加盟都市と連帯し、平和文化を広め、次世代に伝える活動を後押しするとともに、「ヒロシマの心」を世界に訴え続けることを宣言する。
- (5) 世界の為政者に対しては、一日も早い核兵器廃絶を願う市民社会をいつまで失望させ続けるのかと問い掛け、被爆地を訪れ、核兵器廃絶への決意を発信し、そのための政策を実行することを、市民社会は待ち望んでいると訴える。
- (6) 日本政府に対しては、国際社会において名誉ある地位を占めるための歩みを止めず、国際社会の平和と安定に貢献し続けるためにも、核兵器禁止条約の再検討会議にオブザーバー参加し、一刻も早く締約国となることを求める。また、被爆者の苦しみや苦悩に寄り添い、在外被爆者を含めた被爆者援護のあり方を踏まえた上で、その充実を図ることを強く求める。

3 宣言の発信

平和を願う「ヒロシマの心」を、引き続きより早く届くようにするために、英語版の平和宣言の動画を、式典における平和宣言直後に広島市公式YouTubeチャンネルで配信する。また、当該動画について、若い世代を含め、世界のより多くの人に共有してもらえよう、平和首長会議加盟都市やICAN等の関係者、式典に参列した大使等に情報提供するとともに、平和文化アンバサダーを通じて周知するほか、本市公式SNSで事前告知やプッシュ配信なども実施する。さらに、動画のリンクを二次元バーコードにして掲載した平和宣言文を平和記念資料館に配架するとともに、各国の駐日大使館や国連代表部等に送付する。